

## 令和6年度 第2回募集を開始します！

### 『2024年問題』対策に取り組む 中小企業を対象に、 最新機械設備の導入を支援します

このような設備投資が助成金の対象です！

#### 建設業の想定事例

- 建設作業の効率化により工期を短縮
- 作業を自動化して人手不足の対策を行う 等



#### 運送・物流業の想定事例

- 効率的な物流フローの構築で運送ドライバーの負担軽減
- システム入力作業を削減し、配車業務に注力 等



助成金の詳細は裏面へ >>

#### 助成対象経費

時間外労働の上限規制による人材不足等『2024年問題』の対策のための機械装置、器具備品、ソフトウェアの導入経費

※1基50万円（税抜）以上のものに限ります。（1基とは法人税法の減価償却単位ごとに判定）

#### 機械設置場所

東京都内及び神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県

※東京以外に機械を設置する場合、東京都内に本店があることが条件となります。

問い合わせ先

公益財団法人東京都中小企業振興公社  
企画管理部 設備支援課

TEL 03-3251-7884

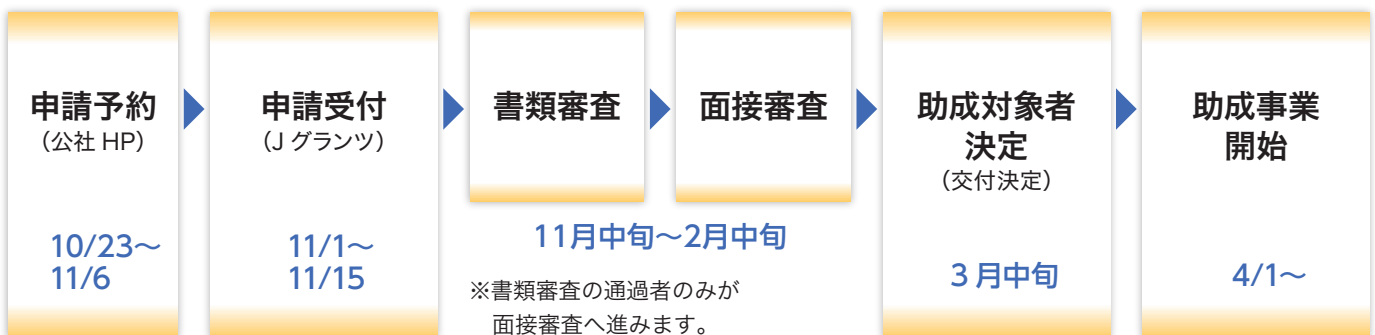
助成事業の詳細は、  
（公財）東京都中小企業振興公社ホームページ  
（<https://www.tokyo-kosha.or.jp/>）  
をご覧ください。



## 助成事業の概要

助成対象者	基準日 (令和6年10月1日) 現在で、東京都内に登記簿上の本店又は支店があり、都内で2年以上事業を継続している中小企業者等
助成対象事業	運送・物流、建設業及びその他業種で、 本年4月から適用された働き方改革関連法の時間外労働の上限規制による人材不足等の対策に必要な機械設備を新たに導入する事業
助成率 助成限度額	助成率 <b>4/5以内</b> 、助成限度額 <b>1億円</b> 、助成下限額100万円
助成対象期間	交付決定日の翌月1日から <b>1年6か月間</b> (令和7年4月1日～最長令和8年9月30日)
助成対象経費	時間外労働の上限規制による人材不足等『2024年問題』の対策のための機械装置、器具備品、ソフトウェアの導入経費 ※1基50万円(税抜)以上のものに限りませう。 (1基とは法人税法の減価償却単位ごとに判定) ※税法上の固定資産の内「機械装置」「器具備品」「ソフトウェア」に該当するものが対象 ※ソフトウェアの助成金交付申請額は300万円以上1,000万円以下となります。 ※「機械装置」「器具備品」「ソフトウェア」以外の固定資産や、リースやサブスクリプション等の固定資産とならないものは対象外

## 申請スケジュール



申請予約期間 令和6年**10月23日(水)9時**から**11月6日(水)17時**まで

申請受付期間 令和6年**11月1日(金)9時**から**11月15日(金)17時**まで

※申請を行うには事前の申請予約が必要です。

※申請予約は、(公財)東京都中小企業振興公社ホームページより受け付けます。

※申請受付は、国が提供する電子申請システム「Jグランツ」にて実施予定です。

※Jグランツを利用するには、事前に「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。

GビズIDプライムアカウントの発行には2週間ほどかかりますので、申請をお考えの方は事前に取得をお願いいたします。